|  |
| --- |
| 経済産業省　令和５年度コンテンツ海外展開促進事業（電子書籍市場の拡大等に関する調査）**電子書籍等の制作・流通、読書バリアフリーに向けた調査（出版社調査）****【調査票サンプル】** |

|  |
| --- |
| 【回答にあたって】* **本調査票は、サンプル**です。回答にあたっては、Web上であてはまる番号をご回答ください。**【回答用URL】**[**https://questant.jp/q/digitalbook**](https://questant.jp/q/digitalbook)
* **調査の入力画面では、回答の一時保存ができません。本調査票サンプルをご確認の上、ご回答いただくことを推奨**しております。

＜入力制限等について＞* 「その他」等の選択肢の後にある（ ）は自由回答欄です。
* 数値を入力する際、該当する点数等がいない・ない場合は「０（ゼロ）」をご回答ください。わからない場合や把握していない場合は空欄にしてください。
* 「（同時選択不可）」は、複数回答の設問で、他の選択肢と同時に選択することができない選択肢に記載しています。
* 「【Q●で○を選択した方】」等の記載がある箇所については、Web上で回答内容に応じて、設問の表示設定・入力制御を行っております。Web上で設問が表示されない場合は、分岐の設問を正しく選択しているかご確認ください。
 |

**１．貴社の概要についてお尋ねします。**

## 貴社の従業員数は何人ですか。（[ ] に１つだけ[x] ）

注：雇用契約を結んでいる者のうち役員を含み、雇用期間に定めのないフルタイム勤務の社員のみを対象とします。また、雇用期間に定めのある契約社員（パート・アルバイト含む）や、雇用契約を結んでいないフリーランスのクリエイター等は除きます。

|  |
| --- |
| [ ] １．１～４人[ ] ２．５～９人[ ] ３．10～49人[ ] ４．50～99人[ ] ５．100～499人[ ] ６．500人以上 |

## 貴社の年間の売上高はいくらですか。（[ ] に１つだけ[x] ）

|  |
| --- |
| [ ] １．５千万円以下　　　　　　　　[ ] ２．５千万円超～1億円以下　　　　[ ] ３．１億円超～５億円以下[ ] ４．５億円超～10億円以下　　[ ] ５．10億円超～50億円以下　[ ] ６．50億円超～100億円以下　[ ] ７．100億円超　　[ ] ８．回答できない |

## 貴社が2022年度に刊行した「書籍（コミック以外）」、「コミック」、「雑誌」の点数を教えてください。「書籍（コミック以外）」については、①-1～①-4に出版形態別の刊行点数も記入してください。

注：該当する書籍等がない場合は「0（ゼロ）」を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| ①書籍（コミック以外） | **点** |
|  | ①-1　紙 | **点** |
| ①-2　電子（リフロー形式） | **点** |
| ①-3　電子（フィックス形式） | **点** |
| ①-4　オーディオブック | **点** |
| ②コミック　※紙、電子を問わずコンテンツ数を回答 | **点** |
| ③雑誌　※紙、電子問わずタイトル数を回答 | **点** |

## 貴社が2022年度以降に主に刊行している（刊行点数が多い）出版物のジャンルは何ですか。（複数回答）

|  |
| --- |
| [ ] １．文芸[ ] ２．人文・社会科学　　　[ ] ３．自然科学[ ] ４．医歯薬・福祉[ ] ５．芸術・音楽　[ ] ６．趣味・実用[ ] ７．児童　　　　　　[ ] ８．語学・学参[ ] ９．コミック[ ] １０．文庫・新書[ ] １１．雑誌[ ] １２．その他（具体例：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

## 貴社が所属している団体は何ですか。（複数回答）

|  |
| --- |
| [ ] １．日本書籍出版協会（書協）[ ] ２．デジタル出版者連盟（電書連）[ ] ３．日本雑誌協会（雑協）[ ] ４．日本出版者協議会（出版協）[ ] ５．版元ドットコム[ ] ６．上記の団体には所属していない　（同時選択不可） |

**２．貴社の電子書籍の出版状況についてお尋ねします。**

## 貴社は2022年度以降に電子書籍を出版しましたか。（[ ] に１つだけ[x] ）

|  |
| --- |
| [ ] １．電子書籍を出版した**→問7～問12へ**[ ] ２．電子書籍を出版しなかった**→4ページの問13へ** |

## 貴社が、新刊の電子書籍を出版するタイミングとして、最も標準的なものを選んでください。（[ ] に１つだけ[x] ）

|  |
| --- |
| [ ] １．紙の書籍の発売日と**同日**に出版する[ ] ２．紙の書籍の発売日の**4週間以内**に出版する[ ] ３．紙の書籍の発売日の**4週間以降**に出版する[ ] ４．紙の書籍の発売日よりも早く出版する |

## 新刊の電子書籍について、著者との出版契約における契約書面についてお伺いします。最も標準的なものを選んでください。（[ ] に１つだけ[x] ）

|  |
| --- |
| [ ] １．日本書籍出版協会が公開している「出版権設定契約書ヒナ型」をそのまま利用している[ ] ２．日本書籍出版協会「出版権設定契約書ヒナ型」を一部修正して利用しているが、第2条「出版権の内容」における自動音声読み上げ機能による音声化利用についての記載は**変更せず利用している**[ ] ３．日本書籍出版協会「出版権設定契約書ヒナ型」を利用しているが、第2条「出版権の内容」における自動音声読み上げ機能による音声化利用についての記載は、**除外している**[ ] ４．貴社独自の契約書を利用している[ ] ５．その他（具体例：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

## 貴社が電子書籍を作成（発注）する場合、どのような仕様に基づいていますか。（複数回答）

|  |
| --- |
| [ ] １．EPUB3制作ガイド、仕様等[ ] ２．「Kindle パブリッシング ガイドライン」および「日本語サポート補足資料」（Kindleストア）[ ] ３．その他（具体例：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）[ ] ４．委託先の印刷会社、制作会社等の提案を採用（都度異なる）[ ] ５．わからない　（同時選択不可） |

## 　問4で選択した「貴社が主に刊行している（刊行点数が多い）出版物のジャンル」のうち、2022年度以降に電子書籍を刊行したジャンルを選んでください。（複数回答）

注：Webの回答画面では、問4で選択したジャンルのみが表示されます。

|  |
| --- |
| [ ] １．文芸[ ] ２．人文・社会科学　　　[ ] ３．自然科学[ ] ４．医歯薬・福祉[ ] ５．芸術・音楽　[ ] ６．趣味・実用[ ] ７．児童　　　　　　[ ] ８．語学・学参[ ] ９．コミック[ ] １０．文庫・新書[ ] １１．雑誌[ ] １２．その他[ ] １３．主に刊行しているジャンルでは電子書籍はない　（同時選択不可）**→問12へ** |

## 　問10で選択したジャンルそれぞれについて、電子書籍のうちリフロー形式の書籍の比率として最も当てはまるものを選んでください。数値は実感やおおよその値で回答いただいて結構です。（ジャンルごと[ ] に１つだけ[x] ）

注：Webの回答画面では、問10で選択したジャンルのみが表示されます。

|  |  |
| --- | --- |
|  | ↓問10で選択したジャンルについて、電子書籍のリフロー形式の比率として当てはまるものを選択 |
| １．すべて | 2．80％程度 | 3．60％程度 | 4．40％程度 | 5．20％程度 | 6．なし | 7．わからない |
| 文芸 | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  |
| 人文・社会科学　　　 | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  |
| 自然科学 | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  |
| 医歯薬・福祉 | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  |
| 芸術・音楽　 | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  |
| 趣味・実用 | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  |
| 児童　　　　　　 | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  |
| 語学・学参 | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  |
| コミック | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  |
| 文庫・新書 | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  |
| 雑誌 | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  |
| その他 | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  |

## 電子書籍を作成するにあたって、リフロー形式の電子書籍を選択しない（フィックス形式の電子書籍を作成する）理由は何ですか。（複数回答）

|  |
| --- |
| **＜制作体制等について＞**[ ] １．リフロー形式の電子書籍を制作できる人材がいない[ ] ２．リフロー形式の電子書籍の制作会社を把握していない[ ] ３．リフロー形式の電子書籍の制作ワークフローがわからない[ ] ４．リフロー形式の電子書籍はコスト負担が大きい**＜書籍の特性について＞**[ ] ５．書籍に外字が多い[ ] ６．書籍に化学記号、数式、漢文等が含まれる[ ] ７．書籍に図版が多い[ ] ８．書籍のレイアウトが複雑[ ] ９．注釈等の書籍内のリンク設定が多い[ ] １０．出版社で校了した組版データを保管していない**＜その他＞**[ ] １１．その他（具体例：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）[ ] １２．電子書籍化を想定していない　（同時選択不可）[ ] １３．ほとんどの電子書籍をリフロー形式で作成している　（同時選択不可） |

|  |
| --- |
| **ここからは、すべての出版社の方にお尋ねします** |

## 貴社が**過去に刊行した**紙の書籍について、電子化の状況として最も当てはまるものを選んでください。（[ ] に１つだけ[x] ）

|  |
| --- |
| [ ] １．積極的に電子化している[ ] ２．少しずつ電子化している[ ] ３．ほとんど電子化していない[ ] ４．電子化をする予定はない |

## 貴社が**これから刊行する**紙の書籍について、電子化の方針として最も当てはまるものを選んでください。（[ ] に１つだけ[x] ）

|  |
| --- |
| [ ] １．刊行する紙の書籍を、基本的には電子化する　[ ] ２．刊行する紙の書籍の一部のみ電子化する　　　[ ] ３．刊行する紙の書籍を、電子化する予定はない　 |

## 貴社が過去に刊行した／これから刊行する紙の書籍について、電子化の希望として最も当てはまるものを選んでください（現在の電子化の状況は問いません）。（それぞれ[ ] に１つだけ[x] ）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | １．電子化を進めたい | 2．どちらかというと電子化を進めたい | 3．どちらかというと電子化を進めたくない | 4．電子化を進めたいとは思わない |
| 過去に刊行した紙の書籍 | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  |
| これから刊行する紙の書籍　　　 | [ ]  | [ ]  | [ ]  | [ ]  |

## 電子書籍の出版を増やすことの課題は何ですか。（複数回答）

|  |
| --- |
| **＜著作権者等との関係について＞**[ ] １．著作権者が電子化を望んでいない[ ] ２．著作権者の許諾を得るための業務負担が大きい[ ] ３．図版等の利用許諾を得る負担が大きい　　　　**＜コスト・採算の課題について＞**[ ] ４．電子書籍の購入者が少ない[ ] ５．採算が望めない[ ] ６．印刷底本と同等の内容にするためのコスト負担が大きい**＜制作上の課題について＞**[ ] ７．電子書籍制作についての専門性を持つ人材が社内にいない[ ] ８．文字コード・外字などの同一性保持が困難　　　　　　　[ ] ９．技術的に紙と同等の内容にできない　　　　　　　[ ] １０．電子書籍制作のワークフローがまだ確立していない[ ] １１．電子書籍化の手続きが煩雑[ ] １２．複製・改ざん・外部流出の懸念がある**＜流通上の課題について＞**[ ] １３．紙の書籍の売り上げに影響する[ ] １４．紙の書籍の在庫が多いと電子化しにくい[ ] １５．書店側のプロモーション協力を得ているため電子書籍化しにくい[ ] １６．サイマル配信できない[ ] １７．電子書籍流通事業者との契約がない[ ] １８．その他（具体例：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）[ ] １９．課題はない　　（同時選択不可） |

## その他、電子書籍の市場拡大や電子書籍の出版を増やすことについての課題や必要な支援等があれば具体的に教えてください。

|  |
| --- |
| 【記述欄】 |

**３．読書バリアフリー法への対応についてお尋ねします。**

|  |
| --- |
| **＜読書バリアフリー法について＞*** 視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することを目的として、令和元年6 月21 日に、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（通称：読書バリアフリー法）が成立しました。
* 読書バリアフリー法では、アクセシブルな書籍（デイジー図書・音声読上げ対応の電子書籍・オーディオブック等）や電子書籍等の量的拡充、質の向上を目指すこととなっており、第11条（製作の支援）・第12条（販売等の促進）では、アクセシブルな書籍の制作者や書籍購入者の求めに応じて、出版者が書籍の「**アクセシブルな電子データ**」を提供すること等の促進が求められています。
* ここでいう「アクセシブルな電子データ」とは、読み上げが可能なデータのことであり、例えば、プレーンテキスト／テキスト DAISY／マルチメディア DAISY／テキスト抽出が可能なEPUB／テキスト抽出が可能なPDFなどを想定しています。本調査票では、書籍（コミック以外）を想定しておうかがいしています。なお、書籍の本文（図表データは除く）についてのアクセシブルな電子データを想定してお尋ねしています。
 |

## **【読書バリアフリー法の方針等について】**

## 読書バリアフリー法を知っていますか。（[x] に１つだけ[x] ）

注：このアンケートを見るまでの状況についてご回答ください。

|  |
| --- |
| [ ] １．法律の成立も内容も知っている[ ] ２．法律の成立は知っているが、内容はよく知らない[ ] ３．法律の成立も内容も知らなかった |

## 読書バリアフリー法への対応方針として、最も当てはまるものを選んでください。（[ ] に１つだけ[x] ）

|  |
| --- |
| [ ] １．主に、電子書籍（リフロー形式）の作成推進によって対応する**→問20へ**[ ] ２．主に、オーディオブックの作成推進によって対応する　 **→問21へ**[ ] ３．主に、アクセシブルな電子データの提供推進によって対応する **→問21へ**[ ] ４．その他（具体例：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） **→問21へ**[ ] ５．わからない・検討中 **→問21へ** |

## 読書バリアフリー法への対応としてリフロー形式の電子書籍作成時に取り組んでいること、工夫等があれば教えてください。（複数選択）

|  |
| --- |
| [ ] １．図版にキャプションを付ける[ ] ２．図版に代替テキストで説明を付ける　 [ ] ３．画像外字に代替テキストを付ける、又は、ルビを振る[ ] ４．可能な限り外字の使用を避ける、又は、一部の漢字を簡略体で表示する[ ] ５．その他（具体例：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） [ ] ６．取り組みたいが、具体的な方法がわからない　（同時選択不可）[ ] ７．特に工夫等は行っていない　（同時選択不可） |

## **【アクセシブルな電子データの提供について】**

## 読書バリアフリー法への対応として、自動読み上げができない書籍についての視覚障害者等（図書館、大学等のアクセシブルな書籍の制作者を含む）へのアクセシブルな電子データの提供について、現在の状況として最も当てはまるものを選んでください。（[ ] に１つだけ[x] ）

|  |
| --- |
| [ ] １．原則提供している**→問22へ、回答後問24へ**[ ] ２．事例ごとに提供可否を判断している **→問22・問23へ、回答後問24へ**[ ] ３．原則提供していない**→問24へ**[ ] ４．提供依頼があったことがない **→問24へ** |

## **【問21で「１」又は「２」と回答された方】**にお聞きします。2020年4月～2023年3月において、貴社がアクセシブルな電子データの提供を行った件数を教えてください（概数で結構です）。

|  |
| --- |
| **件** |

## **【問21で「２」と回答された方】**にお聞きします。アクセシブルな電子データを提供する条件は何ですか。（複数回答）

|  |
| --- |
| [ ] １．既に電子書籍・アクセシブルな電子データのある書籍の場合[ ] ２．利用目的が教育・学術研究である場合[ ] ３．個人利用に限定される場合[ ] ４．データ保護についての覚書を作成できる場合[ ] ５．アクセシブルな電子データ化の費用を提供先が負担する場合[ ] ６．その他（具体例：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

## 視覚障害者等（図書館、大学等のアクセシブルな書籍の制作者を含む）へのアクセシブルな電子データ提供における課題は何ですか。（複数回答）

|  |
| --- |
| **＜著作権者等との関係＞**[ ] １．著作権者の許諾が得られない　　　　　　　[ ] ２．著作権者の許諾を得るための業務負担が大きい　　**＜制作上の課題について＞**[ ] ３．文字コード・外字などの同一性保持が困難　　　　　　　[ ] ４．アクセシブルな電子データ作成のコスト負担が大きい[ ] ５．図版等が主体の書籍はアクセシブルな電子データ化することで内容が担保されなくなる[ ] ６．校了データを出版社で保管していない**＜アクセシブルな電子データの提供・管理上の課題について＞**[ ] ７．データの複製・改ざん・外部流出の懸念がある[ ] ８．データの管理負担が大きい[ ] ９．データ提供先とのやり取りの負担が大きい[ ] １０．その他（具体例：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）[ ] １１．課題はない　　（同時選択不可） |

## アクセシブルな電子データの制作・提供の課題や推進に必要と思われる支援があれば、具体的に教えてください。

|  |
| --- |
| 【記述欄】 |

# **貴社のご連絡先をご記入ください**

|  |  |
| --- | --- |
| 貴社名 |  |
| 役職・お名前 |  |
| E-mail | 　　　　　　　　　　　　　＠ |
| お電話番号 | 　　　　　　　　　　（　　　　　） |

※貴社名やご担当者名など回答者情報は、経済産業省及び事務局のみの共有にとどめ、外部には一切公開いたしません。

アンケートは以上で終了です。Web画面へのご入力をお願いいたします。

今後、電子書籍等の制作に関する状況やアクセシブルな電子データの作成・提供における課題について、
インタビューをお願いさせていただく場合があります。ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。